

平成 30 年度 第 2 回 第 6 期西東京市地域自立支援協議会会議要旨

|                        |  |
|------------------------|--|
| 開催日時                   | 平成 31 年 3 月 7 日(木)午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分  |
| 開催場所                   | 田無庁舎 4 階 会議室   |
| 出席者                    | (委員) 海老澤委員、小川委員、川口委員、菊池委員、清水委員、平会長、高田委員、高橋(加)委員、山崎委員、山田委員<br>(五十音順)<br>(事務局) 青柳担当部長、飯島課長、小林課長補佐、林係長、内田主査、荻込主任、榊主事<br>(オブザーバー) (相談支援センターえぽっく) 五十嵐センター長、長澤施設長、原埜相談員  |
| 議題等                    | ① 開会<br>② 障害者基本計画中間年の見直しについて(報告)<br>③ 相談支援部会について(報告)<br>④ 地域生活支援事業について(報告)   |
| 会議資料                   | <配布資料><br>資料 1 : 西東京市障害基本計画(平成 31(2019)年度改定)【案】<br>資料 1-2 : 西東京市障害基本計画中間見直しの概要<br>資料 2 : 平成 30 年度相談支援部会実施報告<br>資料 3-1 : 地域生活支援事業に係る自己負担のあり方について(諮問)<br>資料 3-2 : 地域生活支援事業に係る自己負担のあり方について(答申)<br>資料 3-3 : 障害者の「移動支援」サービスの内容の改善に関する陳情   |
| 協議結果                   | ① アンケート調査の回収率の改善等、障害者の声が届く仕組みや心のバリアフリーに向けた市民参画、暮らしやすいまちづくりに向けた行政と事業所の連携の強化等、障害者基本計画の施策の実現に向けた取り組みを進めていく。<br>② 地域生活支援事業における「移動支援」について、従業員の育成、区分や報酬の見直し等を通して利用者の利便性の改善を図る。<br>③ 相談支援体制の充実に向けて見直しを行う。   |
| 協議内容                   | 現状・課題・問題点・意見・提案・報告等  |
| 会長<br>事務局<br>会長<br>事務局 | 1、開会<br><br>(出欠の確認)<br>○5名の欠席あり。出席の委員は過半数を超えているため、協議会は成立する。<br>(資料確認)<br>○議題1「障害者基本計画中間年の見直しについて」事務局より説明を。<br>○障害者基本計画中間年の見直しに伴って、計画改定作業部会を立ち上げて昨年从今年にかけて計6回の会議を行った。第5期西東京市障害福祉計画・第1期西東京市障害児福祉計画を昨年度策定した際に行ったアンケート及びヒアリングの内容を元に作業を進め、今回示している計画書の形として策定した。概要を説明させて頂き、ご意見を頂きたいと考えている。<br>基本理念及び基本方針、重点推進項目について説明する。基本理念について変わりはないが、基本理念に紐付けられている基本方針の3番を見直した。「地域で安心して快適に、健康であると実感しながら暮らすことができるまちづくりを進めます」に変更した。また、重点推進項目2について、理解だけではなく「障害や障害のある人を理解し、共生社会の実現を目指します」に変更した。また、重点推進項目1については「障害のある人や家族へ、切れ目のない支援を充実します」とし、当事者だけではなく家族含めた支援を充実させることで変更した。基本方針2の(1)雇用・就業の部分も見直した。資料1-2の概要版で説明させて頂く。(障害者福祉に |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>関する制度に関する国と都のこれまでの改正を説明) 西東京市においても、後期障害者基本計画、地域福祉計画、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画との整合性を図って計画の策定に取り組んできた。また、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の趣旨も踏まえて、それらを取り入れたものとなっている。</p> <p>計画の改定には第5期西東京市障害福祉計画・第1期西東京市障害児福祉計画の際に行ったアンケート及びヒアリング調査の結果を元に策定した。平成29年7月～9月に調査を行った。身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、施設入所者、児童調査には郵送配布・郵送回収、児童・生徒には学校を通じて配布し郵送回収。相談支援機関等利用者には協力で賛同した方に配布し、郵送回収した。回収率は身体障害者 50.1%、知的障害者 44.7%、精神障害者 35.8%、難病患者 47.3%、施設入所者 62.4%、児童調査 45.2%、特別支援教室等調査 46.0%、相談支援機関利用者 52.0%となった。ヒアリング調査は平成29年8月～9月に実施した。調査の対象は市内障害者団体を主に、各特別支援学校の PTA の方にも行った。また、サービス事業者にも行った。これらを元に基本理念は前回と同じものを、基本方針については3の「地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます」を見直した。</p> <p>施策の展開について説明させて頂く。各項目について進捗状況やその後の状態について庁内に調査をし、各部署で施策についてどのような展開がなされたのかを示した。基本方針2の(1)雇用・就業について「障害の特性に合わせた雇用の場の拡大や、適切な就労支援、障害者施設等の優先調達等を進めます」を施策の方向性のところで見直した。具体的な施策の展開について基本方針1の(3)①障害児の育ちを支える体制の整備「1-3-3 要支援児童等への連携強化」「1-3-8 こどもの発達センター・ひいらぎ事業の推進」、基本方針1(3)②一人ひとりニーズに応じた教育の推進の「1-3-11 子どもや保護者にとって、身近で安心できる相談体制」「1-3-12 学校入学前後の支援の継続に関する取り組みの充実」、基本方針2(1)①適性や能力に応じた就労の場の確保「2-1-5 障害の特性に合わせた雇用の場の拡大の検討」、基本方針3(2)④緊急時対策、防災・防犯対策の充実「3-2-14 安心安全いーなメール配信サービスの活用」「3-2-15 避難行動要支援者個別計画の作成」「3-2-16 防災訓練の充実」「3-2-19 災害発生時の避難経路や避難先での安全・安心の確保」「3-2-20 悪徳商法などの被害の防止」について修正を加えた。</p> |
| 会長<br>委員       | <p>○事務局の説明に対して活発な意見交換、質問などして頂きたい。</p> <p>○障害者権利条約の中で、障害者の意思決定支援が非常に重要視されている。意思決定支援はどのようにやるかは非常に難しい問題だが、この計画の中ではこれに関しての考え方について、また入れる必要性についてはどうか。成年後見制度において、意思決定支援は非常に難しい問題であり、計画の中に入れられないものか。</p>   |
| 事務局            | <p>○部会の中でも議論され、47 ページに「西東京市権利擁護センター・あんしん西東京」の紹介の中で、成年後見制度に関する事業、日常生活自立支援事業、障害福祉サービス等の利用に関する苦情受付の事業の紹介にとどめている。</p>  |
| 委員<br>会長<br>委員 | <p>○わかりました。</p> <p>○その他何かあるか。</p> <p>○アンケートの回収率のところで、回収率はもっと高いものだと考えていたが、ばらつきはあるが、感覚として少ないと感じる。賛同して頂いた方に記載してもらっているということで、協力したくないという方が多いということか。</p>   |
| 事務局            | <p>○アンケートの送付に際しては無作為抽出をしており、回収についても強制ではないため、ばらつきはあるが、回収率 50%前後というのはアンケートとしては回収できていると認識している。</p>  |
| 委員             | <p>○アンケートについて精神障害者の調査で回収率が 35.8%というのは残念ながら低い。無関心など症状が影響しているのであれば家族や見守りしている人に送るなど、一工夫が必要だと感じるが、その点はどうか。</p>   |
| 事務局            | <p>○先の話になってしまうが、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定に際</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>しては、アンケートやヒアリングに充分時間をかけるべきだという意見があり、2年間に渡り計画の策定を予定している。郵送されたものをすぐに記載して返信できる方ばかりではないため、より多くの方に返信していただくため郵送以外の方法も検討したいと考えている。</p>   |
| 事務局       | <p>○課長に就いていた平成29年度に行った調査のため、説明を加えさせて頂く。障害福祉計画について国で3年に1回の策定が義務付けられているが、現在見直し中の障害者基本計画の策定期間や計画の期間については自治体判断に委ねられている。当市においては上位計画である市全体の総合計画、福祉に関する地域福祉計画に改定期間を合わせている。障害者基本計画と障害福祉計画のスタートが異なるため、計画策定のためのアンケート調査が毎年来ることについて指摘があったため、昨年度の調査は両方の計画に合わせた経過がある。次の障害福祉計画の策定の際には障害福祉サービスに特化した形で調査になるかと思う。ご指摘があった通り、より回収率が高い方法、またICT技術なども含めて検討したいと考えている。</p>  |
| 会長<br>委員  | <p>○その他、如何か。</p> <p>○3点質問させて頂く。「2-1-5 障害特性に合わせた雇用の検討」精神障害など短時間の労働に対して加算がつくようになってきたこともあるため、短時間の労働も含めどの程度検討がされているのか。次に、「人にやさしいまちづくりの推進」ということで、市民向けの情報提供がされているが、東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、行動計画2020に「こころのバリアフリー」の点で地域住民の参画する視点が国で謳われているが、地域住民がどのように参画していくのかが、この計画の中で見えてくると良い。3点目、手話通訳等の派遣について、事業はなされているが、自治体によってサポート体制が異なる。大学への派遣について可である自治体もあれば不可であるところもある。また、範囲においてエリアが限定される自治体など、自治体間の差が大きいと感じる。合理的配慮の中で手話通訳については強化されている中で、西東京市において聴覚障害の方が社会参加するために学んで、資格取得を通してスキルアップを目指す方もいることを考えると、今後の課題というところも含めて具体的な数値設定が必要か考えるがどうか。</p>                      |
| 会長<br>事務局 | <p>○雇用のあたりのところは市の方でどうか。</p> <p>○短時間労働について、より仕事がし易いところから始めるということで理解はしている。計画の中では、短時間労働という形ではないが、「2-1-4 市における雇用の拡大」というところで、行政の障害者雇用は身体障害の方で充足されている状態だが、知的障害の方にも軽作業で関わってもらっている。人事部門へも障害のある方がどのような形で仕事に取り組んでもらうかについては投げかけており、短時間労働についても課題としては把握している。計画の中に明確には示してはいないが、取り組みとしては行っている。商工会を担当する部門に障害者雇用について情報提供をしている。2点目の地域住民の参画については、「3-1-11 障害のある人をサポートする仕組みの検討」において、障害者サポーターという取り組みがある。障害のある方が地域で生活する際に、専門家以外の一般市民の方が気軽に「ちょっとした手助け」ができるような、地域全体で障害のある方を「やさしく見守る」取り組みをしている。3番目、手話通訳については依頼があれば派遣をしている。市内であれば市の登録通訳者を派遣し、広域であれば東京都のセンターに派遣依頼している。</p> |
| 事務局       | <p>○細かい話になるが補足すると、学校の授業については派遣しておらず、学校の方で依頼してもらっている。その他、保護者会など授業の様に継続的な派遣以外であれば対象としており、依頼があれば派遣している。その他、会社や団体がイベントをする際に手話通訳の団体を紹介してもらいたいなどの問い合わせが多くあり、紹介を通して、学校や団体が手話通訳を依頼する環境を整えるなど、側面的なサポートをしている。</p>  |
| 会長<br>委員  | <p>○その他あるか。</p> <p>○「1-3-14 障害児の放課後等の居場所の充実」について、放課後等デイサービス等の</p>  |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>事業がニーズとしては爆発的にあり利用されているが、制度的には見直されてきて軽い方は縮小されてきているが、そういう課題を受けた上で、「居場所の充実」についてどのように具体的に取り組もうとしているか。またこの課題についてどのように受け止めているか。課題はあるが、充実させていこうとの考えであればよいと思う。また、当校の高等部において卒業後にもこのような放課後等デイサービスの居場所が欲しいとの声もある。また、「2-2-1 生涯学習の推進」について図書館や公民館で様々な講座が行われているが、障害者も楽しめる活動というのをやって頂きたい、やっているが入れないという課題もあると思うが、ニーズがあると考えするため充実させていただきたい。「2-2-5 公民館における障害者学級の実施」について、全体的に障害者学級、青年学級は予算やスタッフなどの面から萎んできており、活動はあるが満員で入れないという現状があるが、こういった課題をどう捉え、居場所の充実につなげていこうと考えているのか。</p> |
| 事務局      | <p>○毎年特別支援学校の保護者の方との要望検討作業の中で、放課後の居場所や余暇活動の他、青年学級などは定員が一杯で誰かが辞めないと入れない状況についてここ数年回答している。今回の計画の見直しにおいても関係部署に同じような回答があり、具体的な施策として載せた。定員の拡充といったことを求めてもなかなか進まないというのが実感としてある。そうであるならば、近隣の自治体において、作業所が終了した後の数時間を居られる放課後デイのような場所を開設した事業所等の情報を得た。そういった情報も集めながら、西東京市ではどういった取り組みが可能なのか検討し、解決しなければならない課題だと考えている。学校や作業所に通っている方の保護者の方から、あと1時間でも2時間でも長く過ごせる場が欲しいという声は多く頂いている。西東京市としてどういった取り組みができるのか、事業所にも相談しながら、できることはお願いしたいと考えている。</p>                                     |
| 会長<br>委員 | <p>○その他意見あるか。<br/>○基本方針 3- (2) 生活環境 ②人にやさしいまちづくりの推進 について、高齢者や障害者に対しての住宅の斡旋の部署ができたことは良かったが、機能していないという実態がある。また、現在住んでいるアパートが身体状況の変化によって生活しづらくなったため、新しいところを探している利用者がいる。アパートの中はバリアフリーだが、道路から玄関に階段があるなどして転居できない状況がある。大家さんによってはリフトを設置してくれる方もいるが、今度は室内が狭いといった状況があるなど、難しさを感じている。また、都営住宅についても空いているが募集に上がってこないなど、このまちに住み続けたいと考えていても現実難しいとなった場合に、都心に移らなければならないのは残念。もう少しまちぐるみで取り組みができないか。</p>   |
| 事務局      | <p>○住宅課が取り組みを進めているが、来年度から協議会が立ち上がり議論される予定のため、今回掲載はしなかった。不動産屋から障害者を対象とした物件を作り広げていきたいという声や、バリアフリーの物件について、不動産屋や大家さんから情報として頂いている。そういう情報は、産業振興課における不動産関係の部会において共有していくなど積極的に庁内の連携を通じて進めていきたいと考える。また、市内で新しく事業所やグループホームを立ち上げたいといった相談が入るため、不動産屋の紹介をするなどして積極的に進めていきたい。</p>   |
| 会長<br>委員 | <p>○その他あるか<br/>○住まいのことにに関して、不動産屋との契約において保証人や身元保証人を立てる際にそれがネックになって契約できないことがある。行政がそれをサポートできる仕組みはできないのか。</p>  |
| 事務局      | <p>○住宅課において来年度から本格的に協議されるテーマが、保証人などの役割を果たす機能についての予定。</p>   |
| 会長<br>委員 | <p>○その他あるか。<br/>○「雇用・就業」において「2-1-9 移行支援事業所の誘致」についてかなりニーズは</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
| 事務局       | <p>高いが、就労移行を希望される方を 100 件近く斡旋しているが、8 割近くが市外の事業所。市内にも就労移行支援事業所が増えると良い。具体的な計画を聞きたい。</p> <p>○現在補正予算の審議中であるが、介護給付費が伸びている理由の一つに就労移行支援の大幅な増額がある。その理由として、障害者の雇用率が上がっており、就労に向けた支援が充実してきている他に就労したいという方が増えてきているとことがあると感じている。事業所の指定を取る前に、市に対して事業所の設置について相談が入るため、そういった機会を通じて、不足している事業所など現在の状況をお伝えした上で積極的な誘致に努めたい。</p>  |
| 委員        | <p>○「2-1-3 市内の障害者事業所への広報・啓発及び情報提供の充実」とあるが、現時点で考えている方法は何か。</p>  |
| 事務局       | <p>○就労に向けて特化したものはまだ検討段階には無いが、来年度、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画の策定にあたってのアンケート調査やヒアリングにおいて拾っていきたいと考えている。</p>  |
| 委員        | <p>○各事業所にヒアリングするのか。</p>  |
| 事務局       | <p>○具体的な事項は来年度検討する。この 2 年計画を策定する中で、調査において聞いたほうが良いことなどの課題を感じている。就労についても特別支援学校の PTA から要望として意見があるため、踏まえた上で調査したい。</p>  |
| 委員        | <p>○我々も協力させて頂きたい。</p>  |
| 事務局<br>会長 | <p>○是非よろしくお願ひしたい。</p>  |
| 委員        | <p>○ありがとうございます。その他は。</p>   |
| 事務局       | <p>○知的や身体の障害の重い方の生活介護事業について、重い方こそ地域で見たほうが良いが、定員が一杯で近隣の他市の施設に行かざるを得ない現状がある。そういったニーズに対して充実させるための施策はこの中のどこにあたるのか。</p>   |
| 事務局       | <p>○冊子の冒頭部にある市長の言葉の中で、本市が目指している「健康応援都市」ということの趣旨が「障害の有無に関係なく誰もが住みなれた地域で安心安全に暮らし続けていく」ということであり、この観点からも障害のある方が利用できる市内の施設を用意してずっと暮らし続けていくことを目指さなければならない。この計画案の中に具体的にこのことに触れている部分はないが、昨年度策定した第 5 期障害福祉計画の中で、泉小学校の跡地を活用した障害者福祉施設の建設の計画をしている。そこは重度の方を対象としており、国の補助金の申請中。採択されれば平成 32 年度中に建設される予定。それ以外も民間事業所の誘致は努めていく。</p>   |
| 事務局       | <p>○生活介護等の障害福祉サービスについて、3 年間の見込み量をどのように充足させていくのかは、昨年度策定した障害福祉計画の中で謳っている。第 5 期障害福祉計画の中では、今後生活介護サービスは今後利用が伸びていくという推計をしており、閉校となった小学校の跡地を整備することを述べている。今回の基本計画は一般施策を主に述べており、障害福祉サービスに特化したこと、生活介護サービスなどについては昨年策定した障害福祉計画で謳っている。確かに市内には障害福祉サービスの事業所や施設が近隣市に比べて少ないため、卒業後に市内でという希望はあっても充足できていない。ただ、生活介護や就労移行の事業所が少しずつ増えてきている。昨年策定した障害福祉計画において必要なサービス量については入れている。</p> |
| 会長        | <p>○その他あるか</p>   |
| 委員        | <p>○重度訪問介護について、これまで介護保険サービスの事業所で身体障害の方のサービスも受けていたところが、ヘルパーが足りないことから障害福祉サービスを手放すということが起きている。重度訪問介護の時間数を出してくれても、それを受けて手が無いという実態についてどのように考えているか。</p>  |
| 委員        | <p>○後ほど説明させて頂くが、色々なサービス、色々な課題があるが、それがずっと見直されてこなかったため今回陳情書を頂き、見直すきっかけとなったと考えている。今回は地域生活支援事業全般ということで、利用者や事業所に話を聞き何が問題で何が解決しなければならないのか分析をはじめている。その中で報酬の単価や対象</p>  |

|          |  |
|----------|--|
| 会長<br>委員 | <p>に関する事など、潜在している問題が明らかになってきた。障害福祉課の職員の中でも課題であることにこれまで気がついていながら見直しに結びついてこなかったことが明らかになった。地域生活支援事業に関わらず、ずっと見直されていないもの、現状と合っていないもの、不足しているものについて洗い出し、修正していきたいと考えている。今述べられたものも含め、介護保険への移行など一つ一つの課題を一つ一つ解決していきたいと考えている。</p>  |
| 会長<br>委員 | <p>○発言をまだされていない委員はいかがか。<br/>○たんぼぼは西東京市で唯一の入所施設で50人の方が生活している。住まいの確保に関して「3-(2)-①グループホーム等の整備」について、現在グループホームを作るのがなかなか難しい中で、一事業所で情報を把握も難しく、たんぼぼを拠点として利便性を考えると地域に限られるので、不動産会社との協働でこちらも何かできると良いと考えている。</p>  |
| 会長<br>委員 | <p>○ありがとうございます。<br/>○この計画は障害者基本法に基づき、障害者の生活全体を支援するという事で、多分野の方々からご意見を頂いて策定されている。また、バリアフリー、特に心の部分も含めて西東京市民として、西東京市が障害者をどういう方向で支えていくかをまとめたもの。権利条約や意思決定支援については、当事者にも頑張ってもらいたい大事な事だと思うが、それについては障害福祉計画にある障害者総合支援法の福祉サービスとしてまとめられている。障害者基本計画は大枠としての方向性をしめたもの。5年前と比べて細かい部分の見直しと、構成を見直し概要を前に持ってきた。今日頂いた意見は専門的で現場において本当に欠くことが出来ない事だと考えているが、これについては計画として残り5年間で実際に計画に基づいて、またそれ以上に達成できるよう努力して頂きたいと思う。</p> |
| 会長<br>委員 | <p>○ありがとうございます。<br/>○障害者基本計画の施策の中で市の教育委員会の担当各課が事業を担っている。教育環境の部分では学校運営課が校内のバリアフリーについて、また教育支援課においては教育相談、就学相談の充実を掲げている。教育計画も改定をして内容をブラッシュアップしたため障害の方とも連携をしながら、次の5年間に向けて学校教育において担当する事業だけではなく課題も含めて取り組んでいきたいと考えている。今のところこれまでの取り組みを更に進めていくという方向で、これからの5年間に施設は建替えの予定に沿ってバリアフリー化を行ったり、大規模改修に併せて出来るところは進めていくことを予定している。</p>  |
| 会長       | <p>○ありがとうございます。他にあるか。<br/>○基本方針1-(1)-①相談支援体制の充実 のところで、基幹相談支援センターと相談支援センターえぼっくの2本立てになっている。定期的な会議をして連携強化をしているとうことだが、よりスムーズな形で一つになるという気持ちでやれるとうよい。より良い形の相談支援の形を作っていきたい。考え方が一致していない部分があるとうことを聞いているが、ご指導頂きながら一つの体制でできるように、将来的には基幹型は私共の法人でやることについて、検討して頂きたい。</p>   |
| 事務局      | <p>○ありがとうございます。その他あるか。<br/>アンケート調査や意思決定といった障害のある方々の声が届く仕組みや、障害のある方に関わらず市民参加が可能となる心のバリアフリーを含めた市民参画をいかに進めるか、グループホームや相談支援における行政と事業所の連携の強化の部分や、人材の話もあったが、この施策がより具体的にいかに進んでいくかが大きなところでご意見を活発に頂いた。ありがとうございました。<br/>次第2に移る。相談支援部会について事務局から願います。<br/>○平成28年に市内の計画相談を作成する9事業所スタートし、平成30年度は15事業所で開催している。今年度は4回相談支援部会を開催している。第1回は障害福祉サービスの報酬改定に伴う説明と質疑応答、計画のモニタリング期間変更と報酬の</p>                          |

|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | <p>適応についても担当から説明をした。本会でも前回提示したマニュアルフローチャート「サービス等利用計画・障害児支援利用計画のご案内」について部会で最終確認を行い、その後に印刷した物とデータを各事業所に送付した。その他今年度の活動内容の検討をした。第2回は相談支援事業所と障害児者関係事業所向け研修として講演会を実施した。「アルコール依存症の基礎知識と支援の実際ということ」で成増厚生病院診療部長の後藤恵先生にご講義頂いた。アルコール依存症の基礎知識の他、合併症など身体・精神・社会面への影響、支援の実際として動機付け面接法や反響的傾聴についてお話頂き、28名の参加があった。第3回は地域包括支援センターとの情報交換を実施した。計画相談と地域包括支援センターのそれぞれの役割について確認した。事例を通して介護保険移行時の課題について話し合った。65歳以上の障害者の場合介護保険の利用があれば計画についてはケアプランになるため、ケアマネージャーが作成するが、利用者にとって不利益とならないよう、連絡相談をしながら取り組む必要があり、来年度以降も継続して話合いの機会を通じて連携を図っていきたいと考える。第4回は今年度の振り返りをし、計画のモニタリングについて質問があり回答した。また、ヘルパーの支給要件の点数化をして一定の点数以上で支給を決定するという仕組みを作ることの提案があった。障害福祉課としてはヘルパーを検討する際のアセスメントの指標として活用して頂くこと、点数化するより、本人の個別の状況に応じて検討することを回答した。特に精神障害の方へのヘルパーの支給が他市に比べ少ないという指摘を頂き、今後他市の状況を調査した上で、部会で検討することとしている。</p>   |
| <p>会長<br/>委員</p>  | <p>○事務局からの説明に対して質問、意見はあるか<br/>○第3回の包括との連携、情報交換は重要。高齢者と障害者の後見の両方をやっているが、圧倒的に高齢者の方のサービスが厚い。年齢によって差が大きいと感じる。連携を進めると共に、今後障害の分野でも同じような厚いサービスがあればよいと感じる。</p>  |
| <p>会長<br/>事務局</p> | <p>○ありがとうございます。その他あるか。<br/>次第3に移る。「地域生活支援事業について」事務局より説明をお願いする。<br/>○先ほど話に出たが、平成18年度の制度開始以来、地域生活支援事業の報酬について国では定期的に見直しがされている中で見直されず差が生じているとご指摘を頂いた。それが原因かは分からないが、当市で利用される方が予約を取りづらい状況があるとの声があった。それを受けて保健福祉審議会に報酬改定の適否について、1割の自己負担による負担増につながる可能性があることもあり諮問した。3回の議論を経て報酬の見直しの適否について妥当であるとの答申だった。その他内容等について、課題を精査するために事業所等にもヒアリングし、それについては附帯意見として資料3-2にある通りご意見頂いた。答申理由は、3(1)＜中略＞報酬改定の見直しが制度開始以来行われず、サービス利用にも支障が生じていることが明らかになった。安定的なサービスの提供を図るため報酬の見直しをすべき。また、報酬区分について知的障害者の支援の実態にあっていないという指摘を踏まえた改善をする。3(2)＜中略＞制度間の均衡を図るため、障害者総合支援法のサービス給付に準じた制度設計をすること。また、附帯意見は次のとおり。(1)＜中略＞支援が必要な方に行き渡るよう、報酬引き上げだけではなく、安定性や継続性を踏まえた制度の見直しを含めた総合的な検討をすること、(2)＜中略＞利用者の安全性を担保するため、研修等の受講に関する仕組みづくりや資格要件などの検討を通して支援の質の確保に努めること。時を同じくして、資料3-3「田無手をつなぐ親の会」、「保谷手をつなぐ親の会」、「西東京市障害者福祉をすすめる会」の3団体から議会に対して「障害者の「移動支援」サービスの内容の改善に関する陳情」を頂いた。<br/>①報酬単価の引き上げ ②対象者に視覚障害者以外の身体障害者を入れる ③サービス種類「身体介護あり」に知的障害者を含める ④月の支給量の持ち越しを3ヵ月単位にして利用しやすく の4点陳情事項を頂いた。本来は陳情の形ではなく、</p> |

|                   |   |
|-------------------|---|
|                   | <p>団体の方の意見を聞き、制度として現在の形が実態とあっているのかを障害福祉課で検討すべきだったが、今回このような陳情を頂き、報酬改定と共に制度設計について見直していくことをご報告させて頂く。今後の具体的な進め方として、平成31年度中に、重度の知的障害者の移動支援に携わっている方の資格要件について明文化していないことから、市が研修を実施し従業者を増やすことから始める。担い手を増やすことで予約が取りづらいつ況が改善されるのかということを確認すると共に資格要件を明文化することをしていく。また、現在の車椅子の方のみを対象とした「身体介護あり」の区分について、重度の知的障害者においてはトイレの介助等身体に触れる支援があることから、区分そのもの見直しも検討していく。重度訪問介護についてこれまで対象外であった方、日常的な身の回りのことはできるが通院や外出について支援が必要な方についても対象者を見直すことで利用しやすくしていく。報酬の見直しについても現在の金額の妥当性について、近隣市の状況を調査して最終的に判断していく。</p> |
| <p>会長<br/>委員</p>  | <p>○事務局の説明に対する質問、意見はあるか。<br/>○陳情という形ではなく検討してもらいたかったが、今回のことを機にぜひ改善して頂きたい。</p>  |
| <p>会長<br/>事務局</p> | <p>○その他あるか。本日の議題は以上になるが、事務局から何かあるか。<br/>○本日はありがとうございました。障害者基本計画について先ほど説明申し上げたとおり、障害者基本法に基づいて一般施策を定めたものになる。10年計画としていたもので中間年に見直しを行うことになっており、部会でもご議論を頂き、今回この形に見直しをさせて頂いた。基本方針などの大きな部分は据え置く形にしたが、これまでの進捗を踏まえ見直しをさせて頂き、今後5年間は、今年新しく策定された地域福祉計画と歩調を合わせて障害のある方の施策の向上に努めたいと考えている。また第6期の障害福祉計画を再来年に策定し、その次の年に施行されるため、その準備もしてまいりたい。また、相談支援部会や地域生活支援事業についてもまた皆様のご意見を頂きながら進めてまいりたい。また、相談支援体制についても第5期障害福祉計画の中では、相談支援センターえぽっくを3年間で基幹相談支援センター化を目指していたが進捗が遅れているため、改めて見直しをさせて頂く。</p>               |
| <p>会長<br/>事務局</p> | <p>○次回以降の開催予定について事務局からお願いします。<br/>○今後については地域生活支援事業について見直しを庁内で整理ができた段階でこの会議で諮りたいと考えている。具体的な日程については改めてまたご連絡する。</p>  |
| <p>会長</p>         | <p>○その他あるか。次回は事務局、会長、副会長で日程を調整してお知らせする。これをもって本日の会議を終了する。</p>  |